

農家の皆様へ

大豆の放射性物質検査を実施します

県は、平成29年産大豆の安全性を確認するため、大豆を作付けしている県内全ての市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質検査を実施します。

生産者の皆様へ

大豆の出荷自粛をお願いします

検査により安全性が確認されるまで、大豆（青大豆等を含む）の出荷・販売（直売所等を含む）・譲渡及び贈答をしないで下さい。

検査は旧市町村単位（平成15年3月31日時点）で実施し、検査により安全性が確認された旧市町村から出荷自粛を解除します。

つきましては、大豆の安全性が確認できるまで、大豆の出荷・販売・譲渡及び贈答をしないようお願いします。

収穫された大豆は出荷自粛が解除されるまで、生産された旧市町村ごとに区分して保管してください。

出荷自粛は、検査結果に基づき県が解除しますので、御理解・御協力をお願いします。

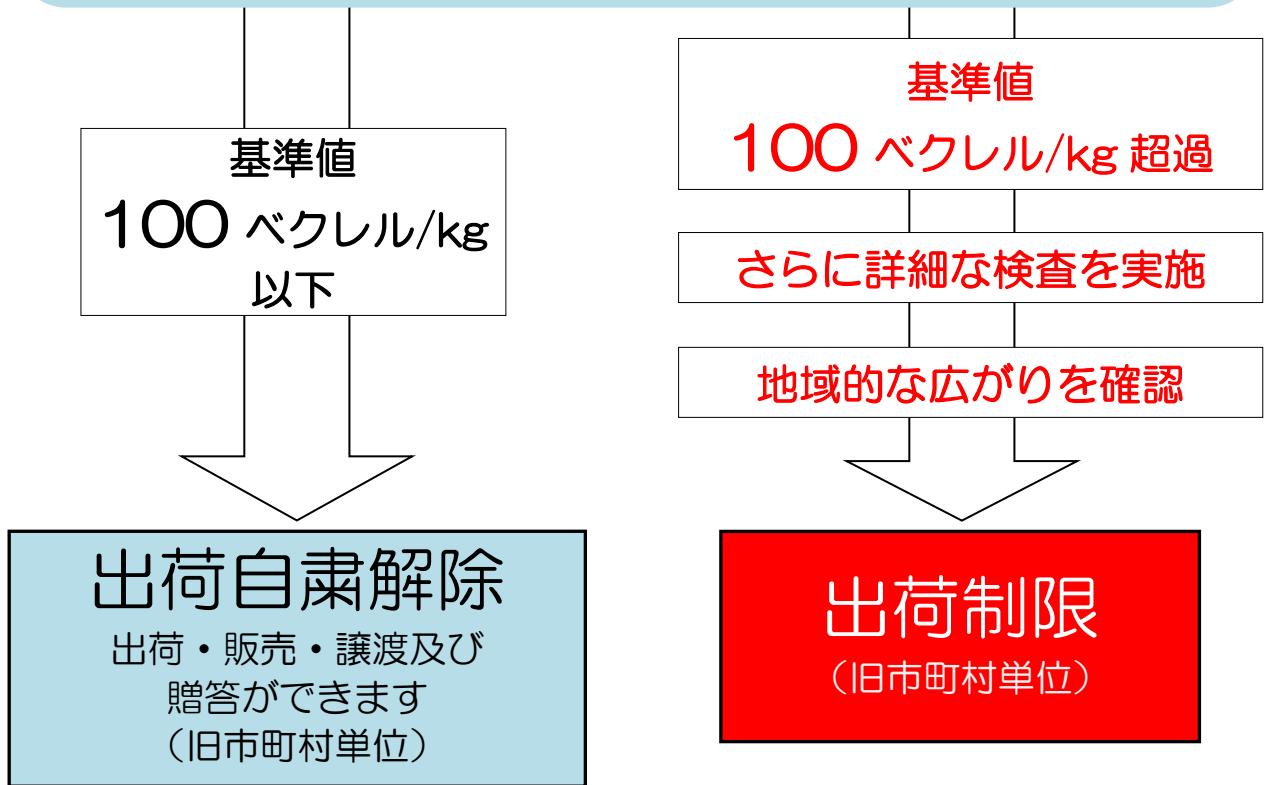
検査結果は、県のホームページ等により、生産者の皆様に速やかにお知らせします。

宮城県産大豆のブランドを守り、消費者や実需者に、安全でおいしい宮城の大豆を届けましょう！

■ 検査の流れ

放射性物質検査（収穫後にサンプリング）

大豆の作付けがあり、出荷・販売をしている旧市町村が対象
（旧市町村によって検査密度が異なります）



【大豆の放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産園芸環境課 022-211-2841
- 各地方振興事務所等(農業(林)振興部、農業改良普及センター)